

「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」との違いについて

資料5

	放課後子ども教室	放課後児童クラブ
目的	すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の協力を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を推進する。	保護者が就労等により子どもの監護ができない家庭の児童を対象として、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する。
所管	文部科学省	こども家庭庁
担当課	教育委員会 生涯学習課	福祉部 こども課
実施場所	細島小学校 余裕教室 まち協	富高小学校 余裕教室
	塩見小学校 図書室 まち協	財光寺小学校 余裕教室
	平岩小学校 旧校長住宅 まち協	財光寺南小学校 余裕教室
	美々津小学校 美々津公民館 直営	日知屋小学校 児童センター
	東郷学園(やまざくら) 旧鶴野内保育所 直営	日知屋東小学校 余裕教室(プレハブ)
	東郷学園(あおばずく) 東郷学園活動室 直営	大王谷学園 余裕教室(プレハブ)・児童館
		寺迫小学校 寺迫幼稚園
		FAスクール 民間事業所
		わんぱくキッズ 民間事業所
実施条件	開設日 250日未満 実質220日程度 1日平均 原則4時間以内(長期休業期間は、原則8時間以内) 地域住民による協働活動サポーターを配置	開設日 250日以上 実質290日程度(指導員一人当たり1年1,600時間基準勤務) 開所時間 小学校の休業日以外 3時間・小学の休業日 8時間 専任指導員2名以上配置(放課後児童支援員認定資格研修修了者) 児童一人当たり 1.65㎡の広さを確保
指導員 資格要件		保育士・社会福祉士の資格を有する者、教育職員免許法(昭和24年法律 第147号)第4条に規定する免許状を有する者等で放課後児童支援員資格研修を修了した者
開設時間	平 日 下校後～17:30(塩見小学校は集団下校)	平 日 下校後～17:00(保護者のお迎えがあれば18時)
	土 曜 日 休み	土 曜 日 8:00～17:00(保護者のお迎えがあれば18時)
	長期休業 4教室において実施 8:30～16:30	長期休業 8:00～17:00(保護者のお迎えがあれば18時)
利用料	月の利用日数によって異なる。 500円(1～5日) 1,000円(6～10日) 1,500円(11～15日) 2,000円(16日以上) 長期休業期間は、1日あたり100円加算 ※生活保護、非課税世帯は減免措置有り	月5,000円 春季休業期間のみ利用 1,000円 7月中の夏季休業期間のみ 2,000円 8月中の夏季休業期間のみ 5,000円 冬季休業期間のみ 1,000円 学年末休業期間のみ 1,000円 ※利用料はおやつ、活動費含む ※生活保護、非課税世帯は減免措置有り
実施形態	まちづくり協議会又は教育委員会直営	社会福祉協議会及び民間事業所委託
その他 体験活動	昔の遊びや行事(水鉄砲、凧づくり、柳もち、七夕飾り) 屋外散策 農業体験 地域の伝統、特徴の学習	児童館・公民館行事への参加 調理実習等の体験活動